別紙

年度別業務委託料

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 適用期間 | 年度別  見積金額 | 消費税及び  地方消費税率 | 消費税及び  地方消費税額 | 年度別  業務委託料 |
| 令和７年度 | 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日 | 円 | 10％ | 円 | 円 |
| 令和８年度 | 令和8年4月1日～ 令和9年3月31日 | 円 | 10％ | 円 | 円 |
| 令和９年度 | 令和9年4月1日～ 令和10年3月31日 | 円 | 10％ | 円 | 円 |
| 合　計 | | 円 | ― | 円 | 円 |

・入札書には、上記年度別見積金額の合計額を記載してください。

・契約に当たっては、上記年度別業務委託料の合計額を契約金額とします。

・上記適用期間、消費税及び地方消費税率に変動があった場合は、変動後の適用期間、消費税及び地方消費税率にて算出した業務委託料の支払いを行うものとし、契約金額について変更契約を締結するものとします。

・上記に定めるほか、適用期間、消費税及び地方消費税率に疑義が生じた場合は、委託者と受託者とが協議して定めるものとします。